

次の内容を確認のうえ□に✓を記入してください。(必須)

1. 利用者をお願いする基本的事項

- ☐ ① 発熱や咳、のどの痛み、倦怠感などの風邪に似た症状がある場合の利用の中止。
- ☐ ② マスクの着用。
- ☐ ③ 手洗いの奨励や手指消毒の実施。
- ☐ ④ 館内での検温。(37.5 度以上の方は利用中止)
- ☐ ⑤ 人と人との距離を 2 m (最低 1 m) 程度確保。
(入場者の列は間隔を空ける。混雑時は入場制限を実施)
- ☐ ⑥ 近接した距離での会話や大声での発声は控える。(対面を避ける)
- ☐ ⑦ 会食は禁止。
- ☐ ⑧ 利用者は、こまめな水分補給等で、熱中症対策を行う。

2. 貸館利用条件

- ☐ ① 利用者全員分の名簿(緊急連絡先を含む)作成。利用団体にて 1 か月間管理する。
- ☐ ② 会場ごとに人数制限内での利用。(一人あたり 4 m²確保することを目安に)
 研 修 室 … 各会場 15 人程度までの使用とする。
 ギャラリー … 各会場 12 人程度までの使用とする。
 会 議 室 … 各会場 15 人程度までの使用とする。
- ☐ ③ 感染リスクの高い活動の制限。(社会的距離が確保できない活動の制限)
- ☐ ④ 利用者は、常時換気を心掛け、最低でも 1 時間に 1 回(5～10 分程度)の換気を実施する。
- ☐ ⑤ ゴミは利用者が持ち帰る。(鼻水や唾液などの付いたものは、ビニール袋に入れ密閉する)

3. その他

- ☐ 12 時から 13 時、17 時から 18 時の延長時間の使用は不可とする。
(同団体の継続使用は除く)
- ☐ 学習スペースは、閉鎖とする。

4. セブテホール等について

- ☐ セブテホール
- ☐ 会場そのものが密閉のため、会議などの 50 人程度までの使用とする。
- ☐ 楽 屋
- ☐ セブテホールに付随して使用の場合のみ、各会場 1～2 人程度での使用とする。

☐ 上記のことに同意し、使用の申請をします。